

## 生前贈与?相続?どっちが得?!

相続よりも贈与の方が節税できる場合とは、どのような場合なのでしょう。また、相続対策に贈与を活用する場合どのような点に注意しなければならないのでしょうか。

TEL 095-825-1132  
 FAX 095-827-3658  
 E-mail info@nagatakaikai.co.jp  
 URL <http://www.nagatakaikai.co.jp/>

### ○相続の方が有利?

贈与税は、1月1日から12月31日までの1年間で贈与を受けた財産に対して課されます。贈与を受けた方(受贈者)は、翌年3月15日までに贈与税を計算して申告納付します。

贈与税には受贈者1人につき年間110万円の基礎控除があります。贈与を受けた財産のうち110万円までの部分には、贈与税は課されません(相続時精算課税制度を選択していない場合)。

贈与税、相続税ともに、超過累進税率が適用されています。超過累進税率は、課税される財産の額が多ければ多いほど、高い税率が適用される仕組みです。贈与税と相続税の計算方法が異なるため一概に比較はできませんが、課税される財産の額が同じであれば、贈与税の方が相続税に比べて税率が高く、見た目には贈与の方が不利と考えられがちです。

#### <贈与税の速算表>

基礎控除後の課税価格	特例税率(※)		一般税率	
	税率	控除額	税率	控除額
200万円以下	10%	-	10%	-
200万円超 300万円以下	15%	10万円	15%	10万円
300万円超 400万円以下			20%	25万円
400万円超 600万円以下	20%	30万円	30%	65万円
600万円超 1,000万円以下	30%	90万円	40%	125万円
1,000万円超 1,500万円以下	40%	190万円	45%	175万円
1,500万円超 3,000万円以下	45%	265万円	50%	250万円
3,000万円超 4,500万円以下	50%	415万円	55%	400万円
4,500万円超	55%	640万円		

※20歳以上の者が直系尊属(父母や祖父母)から贈与を受けた場合に適用。  
 義父母、義祖父母などからの贈与には適用されません。

#### <相続税の速算表>

各相続人が取得する金額	税率	控除額
1,000万円以下	10%	-
1,000万円超 3,000万円以下	15%	50万円
3,000万円超 5,000万円以下	20%	200万円
5,000万円超 1億円以下	30%	700万円
1億円超 2億円以下	40%	1,700万円
2億円超 3億円以下	45%	2,700万円
3億円超 6億円以下	50%	4,200万円
6億円超	55%	7,200万円



## ○贈与税のメリット

前述の通り、贈与税には年間110万円の基礎控除があります。10年にわたって贈与すれば1,100万円分を非課税で贈与できます。将来、相続税の税率が30%となるような場合には、贈与税として20%課されても、その差10%分税の負担が減ります。

また、贈与は相続と違い、贈与する財産の額や受贈者、タイミングなどを自分で決めることができますので、納付すべき税額、適用する税率を計画通りにコントロールできる点も、贈与のメリットの1つです。

## ○贈与で気を付けること

まず、「名義預金」に注意しなければなりません。せっかく相続税対策として行った贈与が「名義預金」とみられてしまえば、贈与とは認められず相続税の課税対象となってしまう。「名義預金」と認定されないための対策が重要です。

また、相続開始前3年以内に相続人に対して行った贈与は、相続税の課税対象になります。したがって、相続人を対象とした直前の対策では、相続税の課税は避けられません。

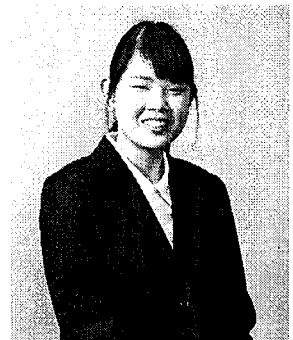
贈与はコツコツと長期間にわたって行うことで、大きな対策となります。計画的に進めることが大切です。



## 社員紹介コーナー

MS第1課 永田 愛梨

今年入社致しました、永田愛梨と申します。  
学ぶ事がたくさんあり大変ですが、早くお役にたてるよう頑張っています。また、高校の部活動で学んだ笑顔を武器にお客様のお役に立てるよう努力致します。  
よろしくお願い致します。



### 社員からのコメント

山田：ピカピカの高卒の新入社員が入社しました。ロンリー（1人のみ）入社で心細いでしょうから、温かく優しく接してあげたいと考えています。  
とは言っても、社会人として・会計人としてビシバシ鍛えますよ！！

吾妻：2年ぶりの新入社員で、唯一の10代です！毎日研修があり、疲れもあると思いますがいつも笑顔で一生懸命覚えようとしているのが伝わります。  
頑張り屋さんなので期待しています。